

令和4年（2022年）4月1日

龍郷町家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター貸出制度について（説明書）

龍郷町教育委員会事務局長

1. Wi-Fi ルーターの説明

機種名：Aterm MP02LN メーカー：NEC

SIM カードの種類：nanoSIM カード

SIM カードは付属しないため、家庭で別途通信回線契約が必要です。

手続き方法等が分からない場合は、一緒に確認いたします。



<https://www.aterm.jp/support/mp02ln/index.html>

2. 対応している SIM カード（令和4年1月31日時点）

※Aterm MP02LN 接続確認済 LTE サービス事業者リストを参照。

※契約先はどちらでもかまいませんが、動画等の場合データ通信を多量に行うと見込まれるため、月 5GB 以上の通信量での契約を推奨します（強制ではありません）。



<https://www.aterm.jp/product/atermstation/topics/lte/lte-servicemp02ln.html>

3. 町から貸し出された Wi-Fi ルーターを使うときのルール

下記のルールや、別添の要領をお守りください。

- ①貸与された Wi-Fi ルーターは大切に扱います。
- ②万が一、破損や故障等の場合、すぐに龍郷町教育委員会へ連絡します。
- ③家族以外の者は使用しません。
- ④SIM カードは自身で契約し、対応した SIM カードであるか契約前に確認します。

4. 破損・故障・紛失等の場合

万が一、水に濡らしたり高所から落下させるなどして破損・汚損した場合や、機器の不良等により故障してしまった場合は、大至急龍郷町教育委員会までご連絡ください。代替機を手配いたします。また、貸出期間中に破損・汚損・紛失した際は、やむを得ない事情の場合を除き、保護者の負担において原状に回復、または現品をもって弁償をしていただく場合があります。町税を投じて購入した町の備品になりますので、大切にお取り扱いくださいますよう、ご家庭内での注意喚起をお願いします。

5. その他、お困りのことがありましたら

SIM カードの手続きや家庭でのご事情について、一緒にご確認させていただきます。

ご不明な点などありましたら、ぜひ龍郷町教育委員会までご連絡をお願いいたします（連絡先は下記参照）。

【問い合わせ先】

龍郷町 教育委員会

電話：0997-69-4532

FAX：0997-62-2074

メール：edu01@town.tatsugo.lg.jp